

令和 8 年度第 2 回 太子町 定例記者会見資料



令和 8 年 8 月 24 日（月）15 時～

太子町役場 議会棟 1 階 全員協議会室

令和 8 年度第 2 回定例記者会見 発表項目

総務部	
令和 8 年度太子町地域活動応援事業として 3 事業を採択！	P3
SDGs 週間に太子町庁舎を 17 色にライトアップ！	P4
役場本庁舎の窓口開庁時間を見直します	P5
第 5 回「カフェトークたいし」を開催	P6
西播磨青年会議所との共催により「防災フェスティバル」を開催！	当日 配付
生活福祉部	
「和のまち太子 ゼロカーボンシティ宣言」について	P7
株式会社 ECOMMIT との連携協定による 衣類・雑貨回収ボックス「PASSTO（パスト）」の設置について	P8
ごみ減量と持続可能な社会の実現のため 株式会社ジモティーとリユースに関する協定を締結します	P10
「ひょうご消防のつどい 2026」が開催されます	P11
「自殺対策週間(9 月 10 日～16 日)」啓発のため 太子町庁舎をシンボルカラーにライトアップします	P12
「手話言語の国際デー」啓発のため太子町庁舎の ライトアップなどを実施します	P13
「追悼式」を開催します	P14
「たいしフードドライブ」にご協力ください	P15
「太子町ふくしフェスティバル」を開催します	P16
つながる居場所づくり事業の実施団体を募集します	P17
敬老お祝いチケットの配付	P18
9 月 21 日は「世界アルツハイマーデー」 太子町庁舎を認知症サポーターの証と同じオレンジ色にライトアップ	P19
A C P（人生会議）講演会開催	P21
経済建設部	
第 6 回太子町観光大使募集！	P22
さつまいも収穫祭を開催します	P23
令和 8 年度「太子町スタンプラリー」を実施します	P24

教育委員会		
	令和 8 年度太子町立斑鳩小学校 夏休み作品展	P25
	「書」体験（文化庁補助事業）	P26
	6 年生斑鳩寺見学（総合的な学習の時間）	P27
	令和 8 年度 小学校音楽学習発表会	P28
	気象予報士・防災士の片平敦さんをお招きし、講演会を実施します	P29



総務部

太子町定例記者会見資料			
発表年月日	令和8年8月24日（月）		
担 当 課	総務部 企画政策課		
担 当 者	山本	電 話	079-277-5998

報道機関各位

取材のポイントはココ！

地域活動団体の活性化や活動の輪を広げることがを促し、住民のアイデアを活かしたまちづくりの推進を図ることを目的としています。

令和8年度太子町地域活動応援事業として3事業を採択！

町の魅力を高め、地域課題の解決や住民福祉の向上に向けて、住民等の創意工夫やアイデアを活かしたまちづくりの推進を図り、地域活動団体を活性化させ、活動の輪を広げるための事業として、3事業を採択しました。

どの団体も地域をより良くするために活動されております。各団体のイベントに際しましては、積極的な参加やご支援をよろしくお願いいたします。

1	提案団体	北之町自治会サルビアの会
	採択事業	地域の社会奉仕活動の実施
	事業内容	地域の社会奉仕活動を実施することで、太子町のシンボルである斑鳩寺や稗田神社に参拝される地元住民や観光客に快くお参り頂ける環境づくりを行う。
2	提案団体	きのねのね運動教室
	採択事業	第2回 ファミリースポーツフェスタ ～家族で動いて笑って、つながる一日！！
	事業内容	体軸体操をはじめ、マイナースポーツ、ニュースポーツの魅力を地域子どもたちや保護者の方々に体験していただき「新たな運動・スポーツの出会い」を提供する。
3	提案団体	楯岩城ガイドの会
	採択事業	楯岩城の環境整備事業
	事業内容	太子町城山に所在する史跡「楯岩城」周辺の環境美化を行い、地域資源としての楯岩城の魅力を向上させる。

太子町定例記者会見資料			
発表年月日	令和8年8月24日（月）		
担 当 課	総務部 企画政策課		
担 当 者	大角	電 話	079-277-5998

報道機関各位

取材のポイントはココ！

ライトアップした庁舎を背景に、多くの方が写真撮影に来られます。

SDGs 週間に太子町庁舎を 17 色にライトアップ！

SDGs 週間で太子町庁舎を 17 色にライトアップします！

SDGs 週間（Global Goals Week）は、SDGs が国連総会で採決された 9 月 25 日を期間に含む一週間とされ、持続可能な開発目標への意識を高め、行動のきっかけを作るために制定されたものです。

太子町庁舎東側のアオダモの木と北側の 17 本の柱の間 16 カ所を SDGs の 17 の目標と同じ数（17 色）になるようライトアップします。

過去の SDGs の日、SDGs 週間でのライトアップ時には、たくさんの写真愛好家が撮影に訪れ、それぞれインスタグラム等に投稿いただいています。

太子町の「持続可能」なまちづくりの推進が多くの人へ広がっています。

ぜひ取材・報道していただきますようお願いします。

■ 期間：令和8年9月25日（金）～9月30日（水）※壁面投影は土・日および雨天中止

■ 時間：日没 ～ 21 時

■ 場所：太子町役場（太子町鵜 280 番地 1）



←過去のライトアップの様子



↑壁面投影画像

太子町定例記者会見資料			
発表年月日	令和8年8月24日（月）		
担当課	総務部 総務課		
担当者	岡田	電話	079-277-1010

報道機関各位

取材のポイントはココ！

住民サービスの向上と持続可能な行政運営の実現に向けた見直し

役場本庁舎の窓口開庁時間を見直します

太子町では、住民サービスの向上、業務の効率化及び働き方改革の推進を図るため、役場本庁舎の窓口開庁時間を見直します。令和8年9月1日から11月30日までを試行・周知期間とし、令和8年12月1日から本格実施します。

近年、オンライン手続やコンビニ交付サービスの普及により行政サービスの利用環境は大きく変化しています。来庁者分析の結果、窓口利用者の約9割以上が午前9時から午後4時30分までの時間帯に利用していることが確認されており、利用実態に合わせた見直しを行うものです。

今回の見直しは単なる窓口時間の短縮ではなく、窓口対応後の相談記録作成、関係機関との連携調整、訪問支援準備などに必要な時間を確保し、より質の高い住民サービスにつなげることを目的としています。

また、試行期間中は従来どおり午前8時30分から午後5時15分まで受付対応を行いながら、新しい受付時間への理解促進と運用上の課題把握を進めます。

《実施概要》

■ 対象施設 役場本庁舎の全窓口

■ 窓口開庁時間

（現在）午前8時30分～午後5時15分

（変更後）午前9時～午後4時30分

■ 実施スケジュール

試行・周知期間 令和8年9月1日～11月30日

本格実施 令和8年12月1日～

■ 変更のない事項

- ・電話対応時間（午前8時30分～午後5時15分）
- ・職員の勤務時間

■ ポイント

- ・住民サービス向上、業務効率化、働き方改革を同時に実現する取組であること。
- ・3か月間の試行期間を設け、住民意見や運用課題を把握したうえで本格実施する。
- ・兵庫県内では既に19市町が窓口開庁時間の見直しを実施しており、宍粟市や上郡町では、本町と同じ午前9時から午後4時30分までの運用を行っている。

太子町定例記者会見資料			
発表年月日	令和8年8月24日（月）		
担 当 課	議会事務局		
担 当 者	井手	電話	079-277-5995

報道機関各位

取材のポイントはココ！

「太子町のファンを増やそう！！」をテーマに太子町議会による 住民との意見交換会『カフェトークたいし』を開催します。

第5回「カフェトークたいし」を開催

今回のテーマは、「太子町のファンを増やそう！！」です。様々な世代や立場の参加者とともに、太子町の魅力や課題について意見を交わし、町への愛着を高めるための取組や、町内外へ魅力を発信する方法などについて意見交換を行います。

「カフェトークたいし」では、ワールドカフェ形式を取り入れ、5、6人のグループでテーブルを囲み、カフェにいるようなリラックスした雰囲気の中で対話を行います。

また、前回開催に引き続き、議会アドバイザーを務める関東学院大学教授の^{まきせみのる}牧瀬 稔 氏に助言いただきながら実施する予定です。なお、牧瀬ゼミの学生にも参加いただく予定としています。

ぜひ取材方、よろしくお願いいたします。

- 日 時 令和8年9月12日（土） 14時～16時
- 場 所 太子町役場議会棟（太子町鵜 280 番地 1 敷地東側）1階 全員協議会室
- テーマ 太子町のファンを増やそう！！
- 対 象 太子町在住、在学、在勤の16歳以上の方



前回の令和8年2月7日のカフェトークの様子

太子町定例記者会見資料			
発表年月日	令和8年8月24日（月）		
担当課	総務部 企画政策課		
担当者	山本	電話	079-277-5998

報道機関各位

取材のポイントはココ！

9月27日、初めて“防災フェスティバル”を開催します！！

西播磨青年会議所との共催により「防災フェスティバル」を開催！

本町では毎年、住民の防災意識の向上と災害対応能力の強化を目的として防災訓練を実施しておりますが、今年度はその取組を発展させ、西播磨青年会議所との共催により「防災フェスティバル」を開催することといたしました。

本フェスティバルでは、子どもたちを中心としながら防災を学べる「防災エリア」に加え、地域・企業・団体が集まり、にぎわいを創出する「ブース出店エリア」を併設することで、多くの方々に来場いただき、楽しみながらの防災への関心を高めていただくことを目的としております。

ぜひ取材・報道いただきますようお願いいたします。

■ 日時 令和8年9月27日 午前10時 ～ 午後3時

■ 場所 丸尾建築総合公園（太子町佐用岡 246 番地 1）

遊んで、学んで、みんなで備える。
太子町 防災フェスティバル
Say! BaaaaaaaN!
遊ビバ∞ジャンクション
 ～ぼうじいと学ぼう祭～

入場無料!
 スタンプラリーをすべて達成するとアルファ化米をプレゼント!

！楽しみながら、いざという時に役立つ力を身につけよう！

消火器体験 水消火器で模擬消火を学ぼう!	消防車展示 消防車を間近で見学!	警察体験 警察官や巡査員など職について学ぼう!	自衛隊体験 自衛隊のロープワークなど自衛隊を体験!	VR VR災害体験 VRで地震や火災を疑似体験!	AED体験 心臓蘇生やAEDの使い方を学ぼう!
ロープワーク 災害時に役立つ結び方を体験!	新聞紙スリッパ 新聞紙でスリッパを作り足元を守る工夫を学ぼう!	簡易トイレ体験 簡易トイレの使い方や衛生について学ぼう!	段ボールイス 組み立てて座ってみよう! 備えの大切さを学ぼう!	防災アスレチック 体を動かして楽しく防災力をUP!	スタンプラリー ブースをまわってスタンプを集めよう!

※内容は変更になる場合があります。最新情報は太子町LINE・公式SNSをご確認ください。

フェスも楽しめる!

2026年 **9.27日** 10:00～15:00 (雨天決行・雨天中止) **入場無料!**

会場 丸尾建築総合公園 (兵庫県播磨郡太子町佐用岡92)

ワークショップや体験ブースもたくさん! 家族みんなで1日たっぷり楽しめます!

太子町 LINE公式アカウント 公式Instagram 公式HP・公式SNSへイベント情報をご確認ください!

共催 太子町 × 一般社団法人 西播磨青年会議所

生活福祉部

太子町定例記者会見資料			
発表年月日	令和8年8月24日（月）		
担当課	生活環境課		
担当者	森川籍稔	電話	079-277-1015

報道機関各位

取材のポイントはココ！

2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロを目指し、「ゼロカーボンシティ宣言」を表明します

「和のまち太子 ゼロカーボンシティ宣言」について

近年、地球温暖化を背景とした気候変動により、国内外で猛烈な暑さや局地的な豪雨などの自然災害が頻発しています。これ以上の地球温暖化の進行を食い止め、未来の世代へ豊かな自然環境を引き継いでいくことは、現代を生きる私たちの大きな責務です。このような状況の中、太子町では持続可能なまちづくりの推進と環境負荷の低減を加速させるため、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」をここに表明します。今後は、町民の皆様や事業者様等と緊密に連携し、省エネルギーの徹底や再生可能エネルギーの導入促進など、地域一体となった脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

町の未来を築く重要な節目となりますので、ぜひ取材いただき、広く報道をしていただきますようお願いいたします。

■ 主な取り組み方針

太子町：公共施設への太陽光発電設備等の導入と省エネ化の推進。電気自動車（EV・PHEV）の公用車への導入。町内の太陽光発電設備や蓄電池の導入促進やごみの減量の推進。

町民及び事業者：太陽光発電設備及びの設置。ごみの減量。

■ 宣言文

私たちのまち太子町は、瀬戸内の穏やかな気候と豊かな自然、そして悠久の歴史に育まれてきました。聖徳太子が十七条憲法において示された「和を以て貴しと為す」の精神は、いまでも「和のまち太子」の合言葉として、私たちのまちづくりに息づいています。

しかし、いま地球規模で加速する気候変動は、記録的な猛暑や豪雨災害をもたらし、私たちの豊かな自然と平穏な暮らしを脅かしています。

この危機的な状況を乗り越え、次代を担う子どもたちが安心して笑顔で過ごせる持続可能な社会を築くことは、現代に生きる私たちの、そして町をあげての重大な責務です。

ここに太子町は、住民、事業者、行政が「和の精神」により固く結びつき、総力を挙げて取り組むことにより、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言します。

太子町定例記者会見資料			
発表年月日	令和8年8月24日（月）		
担当課	生活環境課		
担当者	森川籍稔	電話	079-277-1015

報道機関各位

取材のポイントはココ！

「2050年ゼロカーボンシティ」の実現に向け、焼却される衣類等を資源として救出します

株式会社 ECOMMIT との連携協定による 衣類・雑貨回収ボックス「PASSTO（パスト）」の設置について

当町は、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指しています。衣類は、「大量生産・大量消費・大量廃棄」によって製造時の資源やエネルギー使用の増加、ライフサイクルの短命化等から環境負荷が大きいとも指摘されています。近年、少子高齢化や地域コミュニティの変化に伴い従来の集団回収による衣類の回収実績が低下している課題に対応するため（平成25年度比で約54%減少）、高度な選別・再流通網を持つ株式会社 ECOMMIT と連携協定を締結し、衣類・雑貨回収ボックス「PASSTO（パスト）」を町内公共施設に設置します。

ぜひ取材いただき、広く報道くださいますようお願いいたします。

■ 事業の概要

住民の皆様が、不要になった衣類や雑貨を「ごみ」として捨てるのではなく、手軽に「資源」としてリユース・リサイクルできる環境を整備します。

- (1) 連携先： 株式会社 ECOMMIT（鹿児島県薩摩川内市）
- (2) 回収ボックス設置日： 令和8年8月25日から
- (3) 回収対象： 衣類（トップス、ボトムス等）、ファッション雑貨（バッグ、帽子等）、ホビー用品（おもちゃ等）

※「次に使う人が気持ちよく使える状態のもの」が対象です。

※着物、下着、制服、靴、汚損品などは対象外となります。

■ 設置場所（町内3か所）

利便性と各拠点のスペースを考慮し、

下記の施設に衣類用・雑貨用の2種類を設置します。

- (1) 太子町役場（生活環境課）
- (2) 保健福祉会館
- (3) 創継町民体育館



■ 設置による効果

脱炭素化の推進： 焼却処分される衣類を削減し、リユース・リサイクルに繋げることで環境負荷を低減します。エコミット社の高度な選別・再流通網により、回収品の約98%以上を再資源化することが可能です。

太子町定例記者会見資料			
発表年月日	令和8年8月24日（月）		
担当課	生活環境課		
担当者	森川籍稔	電話	079-277-1015

報道機関各位

取材のポイントはココ！

「2050年ゼロカーボンシティ」の実現に向け、「高くは売れないがまだ使えるモノ」のリユースを推進します

ごみ減量と持続可能な社会の実現のため 株式会社ジモティーとリユースに関する協定を締結します

太子町では、「循環型社会形成の推進」を基本方針に掲げ、3R（発生抑制・再使用・再利用）に基づく持続可能なまちづくりを推進しています。これまで、町民・事業者・行政が一体となりごみの減量に取り組んできた結果、普通ごみや大型ごみの総排出量は減少傾向にあるものの、さらなる環境負荷の低減やごみ処理費用の削減に向けた継続的なごみの減量化が長期的な課題となっています。

普通ごみや粗大ごみの中には、「高くは売れないがまだ使えるモノ」が多く廃棄されている現状から、町民一人ひとりのリユース意識をさらに高め、不要品をごみにせず地域内で有効に譲り合う仕組みを強化すべく、地域の情報サイト「ジモティー」を運営する株式会社ジモティーとリユースに関する協定を締結することとなりました。

今回の協定に基づき、「捨てずに譲る」というリユースの選択肢を周知し、太子町の「持続可能」なまちづくりの推進をより多くの人へ広げてまいります。

■協定締結日

令和8年8月24日（月）



兵庫県
太子町

太子町定例記者会見資料			
発表年月日	令和8年8月24日（月）		
担当課	生活福祉部生活環境課消防係		
担当者	森澤	電話	079-277-1015

報道機関各位

取材のポイントはココ！

永年にわたり消防業務に従事してきた消防職員・消防団員の功績を讃えた表彰を行います。是非ご覧ください。

「ひょうご消防のつどい2026」が開催されます

兵庫県及び（公財）兵庫県消防協会を主催として、消防人の士気高揚と知識・技術の研磨を深めるとともに、県下消防機関の強固な連携体制の確立を目指すため、「ひょうご消防のつどい」が年に1度で開催されています。

会場については、県下9地区で持ち回りとなっており、令和8年度は西播磨地区（4市3町の内、本年は太子町が代表）が担当となって事業を実施します。

ぜひ取材に来ていただき、消防本部及び消防団の活動について広く報道していただければ嬉しく思います。

- 開催日時：令和8年11月8日（日） 13時00分～15時30分
- 開催場所：たつの市総合文化会館 赤とんぼ文化ホール
- 参加者：県内消防団・消防本部の幹部等 約500名
- 主催：兵庫県、（公財）兵庫県消防協会
- 後援：太子町、（公財）日本消防協会、（一社）兵庫県消防設備保守協会、（公財）兵庫県危険物安全協会、兵庫県下消防長会
- 内容：
 - ① 令和8年度消防功労者表彰式
 - ・知事表彰／感謝
 - ・消防協会長表彰／感謝
 - ② 講演
 - ・講師 気象予報士（NHK 大阪ウイークエンド関西キャスター）
垂水 千佳氏
 - ・テーマ 新たな防災気象情報について（仮）

※昨年度（2025）大会資料を参考資料として添付しています。

※中播磨地区にて開催（1市3町の内、代表は姫路市）

太子町定例記者会見資料			
発表年月日	令和8年8月24日（月）		
担 当 課	社会福祉課		
担 当 者	富田	電話	079-277-1013

報道機関各位

取材のポイントはココ！

庁舎壁面を4色にライトアップして

「自殺対策週間」を啓発します！

「自殺対策週間(9月10日～16日)」啓発のため
太子町庁舎をシンボルカラーにライトアップします

自殺は様々な悩みや社会的要因によって心理的に追い詰められ、解決の糸口さえ見えない状況に追い込まれた結果、起きていることが少なくありません。

誰も自殺に追い込まれることのない社会をめざし、啓発活動の一環として庁舎北側壁面を国が定めた「いのち支えるロゴマーク」に使用されているオレンジ、みどり、ピンク、あおの4色にライトアップします。

◆庁舎北側壁面ライトアップ

- 期 間：9月4日（金）
～9月10日（木）
- 時 間：日没 ～ 21時
- 場 所：太子町役場
（太子町鵜 280 番地 1）



昨年度の様子→

◆相談窓口

- こころの健康相談統一ダイヤル 0570-064-556
※電話された地域により相談窓口が変わります。
- 兵庫県いのちと心のサポートダイヤル 078-382-3566
※月～金 18時～翌8時30分、土・日・祝 24時間
- 兵庫県こころの健康電話相談 078-252-4987
※火～土 9時30分～11時30分、13時～15時30分（祝日、年末年始除く）
- はりまいのちの電話 079-222-4343
※年中無休 10時～翌1時

太子町定例記者会見資料			
発表年月日	令和8年8月24日（月）		
担当課	社会福祉課		
担当者	尾田	電話	079-277-1013

報道機関各位

取材のポイントはココ！

庁舎壁面のライトアップや読書などを

通じて「手話言語の国際デー」を啓発します

「手話言語の国際デー」啓発のため太子町庁舎の ライトアップなどを実施します

9月23日は「手話言語の国際デー」とされ、令和7年6月制定の「手話に関する施策の推進に関する法律」にも「手話の日」と定められました。

本町における「和のまち太子の手話言語条例」にのっとり、手話言語が音声言語と対等であり、ろう者とろう者以外の人々が互いを尊重し、共生する社会の実現を目指して手話に関する理解と関心を深めるための啓発活動に取り組みます。

①庁舎北側壁面をシンボルカラーの青色にライトアップ

- 期 間：9月18日（金）～9月24日（木）
- 時 間：日没～21時
- 場 所：太子町役場（太子町鵜 280 番地 1）

②手話に関する人間の生き方講座（人権講座）

- 日 時：9月3日（木）9時30分～
- 場 所：南総合センター（太子町塚森 131 番地）
- 演 題：手話は「言語」！～手話言語条例と国の新しい法律で、変わる私たちのまち～
- 講 師：平 英司 さん（関西学院大学手話言語研究センター客員研究員）

③手話に関する書籍等の特設ブースを図書館に設置

- 期 間：9月2日（水）～9月27日（日） ※休館日を除く
- 場 所：太子町立図書館（太子町鵜 1310 番地 7）

※ご自由に持ち帰りいただける町作成のリーフレットも配架します。



（写真：左から①、②、③の過去の様子）

太子町定例記者会見資料			
発表年月日	令和8年8月24日（月）		
担当課	社会福祉課		
担当者	富田	電話	079-277-1013

報道機関各位

取材のポイントはココ！

献花方式による「追悼式」で戦争犠牲者に哀悼の意を表します

「追悼式」を開催します

戦争で、国のために尊い命を失われた戦没者をはじめとする戦争犠牲者に対し、遺族や町民の方々と共に追悼と不戦の決意を新たにする機会として、献花方式による追悼式を開催します。

- 日時：10月3日（土） 13時30分～
- 場所：太子町役場 行政棟3階 ホール（太子町鵜 280番地1）
※丸尾建築あすかホール改修のため、昨年度に引き続き役場にて開催



（昨年度の様子）

太子町定例記者会見資料			
発表年月日	令和8年8月24日（月）		
担 当 課	社会福祉課		
担 当 者	富田 (社協:平野、竹内)	電話	079-277-1013 079-276-4111

報道機関各位

取材のポイントはココ！

SDGs 活動の一環と、食糧支援と食品ロスの削減に向けて「たいしフードドライブ」を開催します。

「たいしフードドライブ」にご協力ください

NPO法人フードバンクはりま、太子町、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会の4者は業務連携し、家庭で消費しない食品や日用消耗品等（生理用品、紙おむつ含む）の寄付を呼びかけ、必要とする家庭や子ども食堂などの施設へ届けることで、食品ロスの削減と生活困窮者の支援を行うフードバンク活動を実施しています。

太子町社会福祉課や社会福祉協議会の窓口では通年で寄付を受け付けていますが、フードバンク活動の啓発のため、太子町庁舎や公民館、商工会、協力事業所など町内各所に特設ブースを設け、住民に身近な地域福祉の担い手である民生委員児童委員が中心となって、食品や日用消耗品等の寄付品を預かります。また、食品や日用消耗品の他に、生活困窮世帯への多様な支援が行えるようQ.U.Oカード等の商品券や、町内の保育所、幼稚園の制服、体操服の寄付も呼びかけます。

■ 日 時：11月12日（木）、13日（金） 9時～16時

■ 場 所：太子町役場 行政棟1階 エントランスホール特設ブース
(太子町鵜 280 番地 1)、
社会福祉協議会（太子町老原 102 番地 1）ほか



R8.7月実施時の様子

太子町定例記者会見資料			
発表年月日	令和8年8月24日（月）		
担当課	社会福祉課		
担当者	尾田	電話	079-277-1013

報道機関各位

取材のポイントはココ！

町内の福祉事業所等が、活動の周知や地域とのつながりを強化するための啓発イベント「太子町ふくしフェスティバル」を開催します

「太子町ふくしフェスティバル」を開催します

人と人、人と地域のつながりを通して太子町を盛り上げるため、町内の福祉事業者等によるイベントを開催します。

- 日 時：11月14日（土）10時～14時
- 場 所：丸尾建築総合公園 体験学習施設周辺（太子町佐用岡 58 番地）
- 参加事業所：事業所 19 ヶ所（協賛のみの事業所 2 ヶ所含む）、太子町赤十字奉仕団、手話サークル
- 内 容：
 - ・各ブースでの催し（事業所等の紹介、人材募集、菓子等販売、ワークショップ）
 - ・手話体験講座
 - ・啓発活動



（写真：昨年度の開催時の様子）

太子町定例記者会見資料			
発表年月日	令和8年8月24日（月）		
担当課	社会福祉課		
担当者	富田	電話	079-277-1013

報道機関各位

年齢や性別、心身の状況、その他の属性にかかわらず地域住民が緩やかにつながることができる居場所「つながり BASE」の整備等に取り組む団体に対して補助金を交付します

取材のポイントはココ！

つながる居場所づくり事業の実施団体を募集します

■ 対象団体

自治会やこれに類する団体（5人以上（半数以上は太子町民）で構成され、代表者と会計責任者、経理用の金融機関口座を有する団体）

■ 対象要件

- ①年齢や性別、心身の状況などにかかわらず、地域住民が緩やかにつながる居場所を町内で2か月に1回以上（少なくとも4か月に1回以上）運営できること
- ②2年以上継続する見込みがあること
- ③1回につき概ね90分以上開催すること
- ④居場所の運営において知り得た情報を適正に取り扱い、必要に応じて行政機関その他の関係者との間で情報の交換や連携をすること

■ 募集数 3団体（応募多数の場合は選考。予算の範囲内で決定）

■ 申請手続

町ホームページまたは窓口備え付けの用紙に必要書類を添えて、社会福祉課に提出（郵送可）

■ 申請期限 令和8年10月15日（木）（応募状況により町ホームページにて再募集）

■ 補助金額

下記の限度額内の対象経費の合計額と、150,000円を比較して少ない方の額を予算の範囲内で助成します。

経費区分	対象経費	補助金の限度額
環境整備費	インターネット回線整備費用 （モバイル回線用ホームルーター機器の設置もしくは固定回線及び無線 LAN(Wi-Fi) ルーター機器の設置に係る初期経費）	80,000 円 （初年度のみ）
	備品購入費（家電・調理機器、遊具）	1 年度あたり 30,000 円
活動運営費	通信費（環境整備費で整備したインターネット回線に係るものに限る）	1 月あたり 5,000 円
	人件費（謝金）、旅費（交通費）、消耗品費、印刷製本費、役務費、保険料、使用料及び賃借料	1 回あたり 5,000 円 （年間 120,000 円を限度）

※3年間の補助を原則とする

※補助対象経費には、他の助成事業に係る費用を含まない

太子町定例記者会見資料			
発表年月日	令和8年8月24日（月）		
担当課	生活福祉部高年介護課		
担当者	五百井	電話	079-276-6715

報道機関各位

取材のポイントはココ！

令和8年度太子町の目玉となる高齢者施策！！

長年町に貢献された75歳以上の方へお祝いチケット(商品券)を配付します

敬老お祝いチケットの配付

町の発展に献身的に貢献された高齢者に敬老の意を表するため、事前に登録いただいた事業者で自由に利用できる「お祝いチケット（商品券）」を高齢者へ配付する「太子町敬老お祝いチケット配付事業」を実施します。

■ 対象者

9月1日時点で太子町の住民基本台帳に記録されている満75歳以上の高齢者

※9月2日以降に満75歳を迎える人は、今回の対象者とはなりません。

■ 金額

1人あたり3,000円（500円×6枚）

■ チケット利用期間

10月1日（木）～ 令和9年3月31日（水）

■ 配付方法

チケットと利用店舗一覧を同封し、9月下旬に順次ゆうパックにて郵送します。

■ その他

7月24日（金）時点で104事業者が登録済



太子町定例記者会見資料			
発表年月日	令和8年8月24日（月）		
担当課	高年介護課		
担当者	石橋	電話	079-276-6639

報道機関各位

取材のポイントはココ！

認知症への理解を深め、自分にできることを考えるきっかけとして、太子庁舎をオレンジ色にライトアップします。

9月21日は「世界アルツハイマーデー」



太子庁舎を認知症サポーターの証と同じオレンジ色にライトアップ

9月21日の「世界アルツハイマーデー」に合わせて、認知症の方やご家族に向けた「いつも見守っていますよ」という思いを込めて、庁舎北側外壁を認知症サポーターの証と同じオレンジ色にライトアップしています。

オレンジ色は明るさや苦痛を和らげるという意味が含まれ、人々の支え合いを表現した色でもあることから、日本では認知症のシンボルカラーに使用されています。

この機会に、多くの人々が認知症に関する認識を深め、自分には何ができるかを考えるきっかけになればという思いを込め実施しています。

是非取材いただき、広く報道していただきますようお願いいたします。

- 期 間 令和8年9月11日（金）～9月17日（木）
- 場 所 太子町役場 庁舎北側（ライトアップ）
- 点灯時間 日没～21時



図書館における認知症紹介コーナーの設置

認知症に関する普及啓発の一環として、図書館では認知症に関する特集コーナーを設け、認知症予防や介護に関する書籍を多数取り揃えています。

認知症サポーター養成講座を受講した職員が、オレンジリングを付けて執務しています。



太子町定例記者会見資料			
発表年月日	令和8年8月24日（月）		
担当課	高年介護課		
担当者	石橋	電話	079-276-6639

報道機関各位

取材のポイントはココ！

ACP（人生会議）への理解を深め、自身が望む医療やケアについて 考え、共有する機会となる講演会を開催します。

ACP（人生会議）講演会開催

誰でも、いつでも、命にかかわる大きな病気やケガをする可能性があります。そのもしもの時のために、自身が望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組「人生会議(ACP)」を厚生労働省は推進しています。

今回、医師の「医療・ケアの希望」と司法書士の「法的な備え」を組み合わせ、自分事として考えていただき、安心感を与えられる講演会を開催します。

大切な人とご一緒にご参加いただけるように、是非取材いただき、広く報道していただきますようお願いします。

- 日時：令和8年11月26日(木) 13時30分～16時00分(受付：13時15分～)
- 場所：太子町庁舎 3階ホール
- 対象：町内在住または在勤者
- 定員：50人(先着順)
- 内容：

【第1部】13時30分～14時30分

「私らしい最後を迎えるためのACP(人生会議)とは」

講師：医療法人ホッとクリニック とし内科 太子本院
院長 田中 稔之 氏

【第2部】15時00分～16時00分

「もしもの時の安心を支える法律知識～遺言と成年後見～」

講師：小川卓也事務所 司法書士 小川 卓也 氏

- 料金：無料
- 申込：定員に達するまで
- 電話または窓口（土日、祝日を除く）
- 申込先：高年介護課（TEL：276-6639）

※参加者には、太子町版エンディングノートを進呈します。

エンディングノート⇒



經濟建設部

太子町定例記者会見資料			
発表年月日	令和8年8月24日（月）		
担当課	産業経済課		
担当者	土井	電話	079-277-5993

報道機関各位

取材のポイントはココ！

太子町内外の各種イベントに参加し、太子町の魅力を積極的に発信・PR していただける方を性別問わず募集します。

第6回太子町観光大使募集！



各種イベントなどに参加し、町の魅力を積極的に発信・PRしていただける人を性別問わず募集します。「このまちが好き」「太子町を盛り上げたい」という方に、「太子町観光大使」として活躍していただきたいと思ひます。

概要は下記のとおりとなりますので、是非取材いただき、広く報道していただきますようお願いします。

- 応募資格 太子町出身者又は太子町にゆかりのある18歳以上の男女（高校生除く）
- 応募期限 令和8年9月11日（金）必着
- 応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、正面上半身無帽の写真を添付し、提出してください。
- 応募先 〒671-1523 太子町東南51-1
太子町観光協会「太子町観光大使」係
- 選考方法 第一次審査（書類）を行い、通過者に第二次審査（面接）をご案内します。
※第二次審査は令和8年9月26日（土）10：00～ 予定
- 活動期間 2年間（令和8年11月1日～令和9年10月31日）
※観光大使は2名で活動しており、1名ずつ1年交代となります。
- 問合せ先 太子町観光協会 担当 細川 電話番号 079-277-2566

太子町定例記者会見資料			
発表年月日	令和8年8月24日（月）		
担当課	産業経済課		
担当者	貞清	電話	079-277-5993

報道機関各位

取材のポイントはココ！

太子町内3地区において、さつまいも収穫祭を開催します。

家族、友人など多くの方がさつまいもの収穫に来られます。

さつまいも収穫祭を開催します（10/17、10/18、10/25）

もうすぐ食欲の秋。さつまいも掘りで、秋の味覚と自分の手で収穫する喜びが体感できる「さつまいも収穫祭」を開催します。

大勢の参加者で畑が賑わいますのでぜひ取材いただき、家族で、友人でさつまいもを掘る様子を報道いただきますようお願いいたします。

■開催地区

阿曾地区

- ・場所 阿曾 501-1 の農地
- ・収穫日時 10月25日（日）午前9時～午後1時30分
- ・募集区画 120区画

岩見構下地区

- ・場所 岩見構 715-1 の農地
- ・収穫日時 10月17日（土）午前9時～午後1時30分
10月18日（日）午前9時～午後1時30分
10月25日（日）午前9時～午後1時30分
- ・募集区画 120区画

船代・宮本・福地地区

- ・場所 宮本 152-1 の農地
- ・収穫日時 10月25日（日）午前9時～午後1時30分
- ・募集区画 150区画

■申込費用 1区画 1,500円（10株）

■申込期間 9月2日（水）～11日（金）

■申込方法 産業経済課窓口またはお電話
（TEL：079-277-5993）にてお申し込みください。

※先着順で募集区画が無くなり次第
締め切ります。



太子町定例記者会見資料			
発表年月日	令和8年8月24日（月）		
担 当 課	太子町商工会		
担 当 者	笈屋	電話	079-277-2566

報道機関各位

取材のポイントはココ！

参加店舗の新規集客や認知度向上に効果があり、商工会としても 周知を進める予定です。

令和8年度「太子町スタンプラリー」を実施します

エネルギー価格や物価高騰等の影響により厳しい経営状況を強いられている町内事業者を支援すべく、地域経済再生支援事業として本事業を実施します。

スタンプラリーに参加し、ハンドスタンプを5つ、デジタルスタンプを4つ集め、あわせてアンケートにご記入いただくと、対象の86店舗で利用できる商品券の抽選に参加することができます。

参加店舗の認知度向上と集客拡大、売上増を図ることで、本事業の趣旨である地域経済の振興に貢献することを目的とします。

概要は下記のとおりとなりますので、是非取材いただき、広く報道していただきますようお願いいたします。

■ 実施期間 令和8年10月1日（木）～11月30日（月）

■ 応募締切 ハンドスタンプ：令和8年12月4日（金）

デジタルスタンプ：令和8年11月30日（月）

■ 応募方法 以下の2通りの方法で応募が可能です。

①ハンドスタンプ：冊子に付属されている応募用紙に5店舗のスタンプを集め、必要事項及びアンケートを記入し、各参加店舗に備え付けの応募箱に投函。

②デジタルスタンプ：対象店舗レジ横等に設置のQRコードを読み取り、アンケートを入力の上、4店舗読み取りWEBで応募。

※8月に実施されたスクラッチカードのハズレ券5枚を集めて応募も可能

※スクラッチカード裏面QRにてデジタルスタンプを1つ入手できます

■ 賞 品 スタンプラリー参加店全店共通でご利用いただける商品券100名（総額30万円／1名につき1000円×3枚）

■ 賞品発送 令和8年12月中旬抽選、発送予定。

当選発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

■ 商品券利用期限 令和9年2月12日（金）まで

■ その他

昨年度は88事業者が参加し、894人の応募がありました。参加店舗からは「新規顧客が増えた」、参加者からは「これまで利用したことのない店舗を訪れるきっかけになった」との声が寄せられ、とても好評でした。



教育委員会

太子町定例記者会見資料			
発表年月日	令和8年8月24日（月）		
担当課	太子町教育委員会 管理課		
担当者	三宅 優一	電話	079-277-1016

報道機関各位

取材のポイントはココ！

1年生から6年生の児童が、夏休み期間に家庭で作成した工作作品を展示します

令和8年度太子町立斑鳩小学校 夏休み作品展

■ 行事内容

小学校1年生～6年生の子どもたちが夏休みの期間中、自由な発想と探究心で作った図工・工作の成果を披露する、恒例の「夏休み作品展」を開催します。

全児童の作品を展示し、子どもたちが学年を超えてお互いの表現や工夫に触れ合うことで、新たな「作ってみたい！」という創作意欲を育む場としています。

実施期間中は、「オープンスクール」として保護者の皆様や地域の方々にも公開します。子どもたちの夏の思い出と成長が詰まった、世界にひとつだけの作品の数々が展示されますので、ぜひ取材くださいますようお願いいたします。

■ 日時

令和8年9月3日（木） 9時～17時

令和8年9月4日（金） 9時～17時

■ 会場

太子町立斑鳩小学校 家庭科室（4～6年生作品）・理科室（1～3年生作品）

■ その他

(1)児童は、担任引率のもと鑑賞する。

(2)来校者は、保護者（参観者）用名札を着用の上、鑑賞する。

(3)太子町立石海小学校でも以下のとおり作品展を実施。（龍田小、太田小は開催なし）

【太子町立石海小学校】令和8年9月3日（木）～令和8年9月4日（金）

展示/鑑賞方法：各教室に展示したものを児童同士で鑑賞する。

（例年は体育館で実施しているが、現在、体育館が工事中であるため、今年度は保護者への案内はしない）



太子町定例記者会見資料			
発表年月日	令和8年8月24日（月）		
担当課	太子町立斑鳩小学校		
担当者	入江賢一	電話	079-276-0070

報道機関各位

取材のポイントはココ！

4年生・5年生・6年生の児童が、書家の指導のもと「書」に親しむ体験をします

「書」体験（文化庁補助事業）

■ 行事内容

文化庁主催「文化芸術鑑賞・体験推進事業・学校地域社会連携型公演」で、地域で書道教室を開いておられる書家を講師としてお迎えし、4年生と5年生の児童が、書道体験を行います。

講師の杉本由美先生は、斑鳩小校区で書道教室を開き、園児から小学生を対象に、正しい文字を美しく書くための教育書道を、中学生、高校生から一般の方を対象に、硬筆・実用の書などの日常書道や、いろはの基礎から公募展活動に至るまでのかな芸術書道を指導しておられます。

本体験では、うちに自分が好きな漢字1文字を書き、書写の学習の時間とは違うかたちで「書」に親しみます。年間3回実施し、前回は、3年生と4年生が行いました。今回は、4年生と5年生が体験し、次回1月には、6年生が体験します。

【講師：杉本由美氏について】

正筆会常務理事 日展会友 日本書芸院評議員 2018年 日本書芸院魁星作家
読売書法会理事 兵庫県書作家協会運営理事 太子町美術展運営理事

■ 日 時

令和8年9月10日（木） 9時40分～10時25分 4年3組
10時45分～11時30分 5年2組
11時35分～12時20分 5年1組

■ 会 場

太子町立斑鳩小学校各教室

■ その他

・次回は、令和9年1月21日（木）に実施予定。



←前回実施の様子

太子町定例記者会見資料			
発表年月日	令和8年8月24日（月）		
担当課	太子町立斑鳩小学校		
担当者	入江賢一	電話	079-276-0070

報道機関各位

取材のポイントはココ！

6年生の児童が、

郷土の文化財である「斑鳩寺」について学びます

6年生斑鳩寺見学（総合的な学習の時間）

■ 行事内容

6年生児童が、いかるがタイム（総合的な学習の時間）の学習「PR太子になろう」の一環として、斑鳩寺を訪問し、斑鳩寺の歴史について学習する。当日は、太子町立歴史資料館の職員のガイドにより見学します。

郷土の大切な文化財である斑鳩寺と斑鳩寺の歴史について知り、地域の宝に興味をもたせ、ふるさとの歴を大切にするとともに、ふるさとを愛する心を育むことをねらいとして実施します。10月に実施する修学旅行と関連させ、法隆寺や聖徳太子との関係についても学習を深めたり、奈良・京都の寺院や神社と比較したりする活動を行い、学習のまとめとして、太子町の魅力をまとめたパンフレットやリーフレットを作成し、奈良県斑鳩町立斑鳩小学校6年生とまちの魅力を伝えあう交流を実施します。

■ 日時

令和8年9月14日（月）8時50分～10時30分

■ 会場

斑鳩寺境内

■ その他

- (1)当日は、太子町立歴史資料館の職員2名をガイドとして招聘する。
- (2)雨天決行



昨年度の見学の様子→

太子町定例記者会見資料			
発表年月日	令和8年8月24日（月）		
担当課	太子町教育委員会 管理課		
担当者	三宅 優一	電話	079-277-1016

報道機関各位

取材のポイントはココ！

1年生から6年生の児童が、日頃の音楽科の学習の成果として 器楽合奏、合唱のステージ発表を行う

令和8年度 小学校音楽学習発表会

■ 行事内容

本行事は、児童が音楽科の学習成果を発表する場として、1年生から6年生が学年ごとに器楽合奏や合唱のステージ発表を行います。当日は「オープンスクール」として位置づけ、保護者や地域の方々に児童の演奏を公開いたします。

また、これに先立ち、各校において「子ども音楽会」を別途開催いたします。発表会当日は保護者向けの発表となるため、児童同士がお互いの演奏を鑑賞し合い、高め合う場として設けているものです。あわせて、近隣の保育所・幼稚園の園児を招待し、音楽を通じた校種間交流の機会としても位置づけています。

■ 日時

龍田小学校	令和8年10月24日（土）	9:30～11:00（子ども音楽会 10/21AM）
斑鳩小学校	令和8年11月6日（金）	9:30～11:30（子ども音楽会 10/28AM）
太田小学校	令和8年10月29日（木）	9:00～11:35（子ども音楽会 10/26AM）
石海小学校	令和8年10月30日（金）	9:30～11:30（子ども音楽会 10/27AM）

■ 会場 各小学校 体育館

■ 当日の日程

【斑鳩小学校の例：他校も同様の流れ】

9:30	開会
9:40～9:55	5年生ステージ
9:55～10:10	3年生ステージ
10:10～10:25	1年生ステージ
10:25～10:40	2年生ステージ
10:40～10:55	4年生ステージ
10:55～11:20	6年生ステージ
11:30	閉会



太子町定例記者会見資料			
発表年月日	令和8年8月24日（月）		
担当課	太子町立龍田小学校		
担当者	改野	電話	079-276-0771

報道機関各位

取材のポイントはココ！

近年多発する気象災害を自分事と考え、命を守るために、 気象予報士・防災士を招聘し、防災意識の向上を図ります。

気象予報士・防災士の片平 敦さんをお招きし、講演会を実施します。

龍田小学校は、今年度兵庫県の「学校安全（防災）総合支援事業」の「気象災害モデル校」の指定を受けており、気象災害に対する防災教育の推進や防災体制の充実を図ることに力を入れています。7月には、6年生が岡山市の消防教育訓練センターに設置されている風水害体験・学習施設において体験学習を実施しています。この度の講演会も、その一環として実施するものです。

ぜひ取材していただき、広く報道していただきますようお願いいたします。

■日 時 令和8年9月14日（月）

【3校時】10時35分 ～ 11時20分（児童は、低学年対象）

【4校時】11時25分 ～ 12時10分（児童は、高学年対象）

■場 所 太子町立龍田小学校児童会室他（太子町佐用岡436）

（児童は、児童会室にて対面、保護者・地域住民は、交流広場他にてリモート聴講）

■内 容 講演「天気予報の見方・聞き方～大切な命を守るために～」

■講 師 気象予報士・防災士 片平 敦 さん

- その他
- ・広報物（新聞、ネット記事等）への掲載や個別取材がある場合については、事前に太子町教育委員会への連絡が必要。また掲載前には、掲載内容の事前確認も必要。
 - ・兵庫県「学校安全（防災）総合支援事業」の内容については別紙参照。



（参考）気象災害に関わらず、本校は防災教育全般に取り組んでいます。6月には、ドローンを活用した防災教育、7月には本校教職員と各自治会役員による合同の避難所運営研修を開催しています。

ぜひ取材いただき、広く報道していただきますようお願いいたします。

太子町公式SNS QRコード



チラッ



<https://www.town.hyogo-taishi.lg.jp>



kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp

太子町

ファミリースポーツ フェスタ!!

遊びの王様👑
『鬼ごっこ』の
進化形
『スポーツ鬼ごっこ』
体験会!!

11.22 2025
SAT
13:00-16:00

場所/創継町民体育館

参加費/200円 (一家族)

【スタンプラリー】

お菓子つかみ取り!!
(お子さま対象)

家族で動いて笑って つながる一日!!

体軸体操



準備体操は誰でも簡単に
できる予防医学、脳科学から
生まれた『体軸体操!』
みんなで正しい身体の使い方を
身につけよう!
【きのねのねTAIJIKU】

バトントワーリング 体験



音楽に合わせて踊るため、
リズム感が養えます! 指先や
頭も使うので情操教育に良い!
ファミリーと一緒にバトンを
くるくる回してみよう!!
【スマイルTAISHIバトンチーム】

和太鼓体験



『縁』と『笑顔』を大切に♡
バチをにぎれば
誰でも今日から太鼓打ち!
みんなでドンドコ楽しもう!

【笑徳太鼓】

【タイムスケジュール】

13:00~受け付け開始

13:30~オープニングセレモニー
(スマイルTAISHIバトンチーム)

13:45~準備体操 (体軸体操)

14:00~15:30 各ブース体験

15:00~スポーツ鬼ごっこ体験会!
誰でも気軽に楽しむことができる
ので身体を動かすことが楽しく
なります♪

15:30~ スタンプが貯まった
お子さま♡
《お菓子つかみ取り!!》

16:00 閉会

ファミリーde ダンス♪



みんなで踊れば恥ずかしく
なんかない!!
ダンスは楽しんだもん勝ち☆
このチャンスにファミリー
ダンスで息合わせよう!
【@マイタケDANCE STUDIO】

ピックルボール



アメリカ発祥のニュースポーツ!
テニス×卓球×バドミントンを
合わせたような誰でもすぐに
楽しめるラケットスポーツ♪
家族でChallenge☆
【きのねのね運動教室】

ちびっこエアロ



ちびっこエアロでは、モルック
やミニトランポリン、的あて等
たくさんの道具で遊ぼう♡

【きのねのね運動教室】



主催:きのねのね運動教室

共催:スマイルTAISHIバトンチーム



080-5349-4839 (井川)

後援:太子町教育委員会

お問い合わせは
こちら⇒



@KINONENONE_2024

太子町にこんなところあったん？！

楯岩城 ガイド ツアー

自然と歴史発見！



太子町の
隠れた名所

巨石、
古墳、
展望も楽しめる山城！
専属ガイドがご案内します！

ワンコイン
おひとり
500
円

2時間～3時間

お問い合わせ先

楯岩城ガイドInstagram (QRコードからフォローしてね！)
NPO 法人姫路コンベンションサポート TEL 079-286-8988



たていわじょう

楯岩城

兵庫県太子町にある山城

案内ガイド募集中！

さん

初めての方でも、メンバーのサポートで少しずつ覚えるので大丈夫！
地元の方大歓迎です。一緒に太子町を盛り上げていきましょう！

主な活動内容

- ・楯岩城の案内（個人客、団体客）
- ・メンバーと山城での研修や勉強会
- ・楯岩城のPR など

山城ガイドには良いこといっぱい！

山を歩いて
健康づくりができる！

他の山城ガイドさんや
学芸員さんと歴史の
勉強ができる！

ガイド仲間との
交流が楽しい！

お客様に
喜んでもらえる！



お申し込みはこちらまでお電話ください。ご参加お待ちしております。

NPO法人姫路コンベンションサポート
tel 079-286-8988

または

楯岩城ガイド インスタグラム



みんなで語ろう。太子町の未来。

開催日時
9/12(土)
14:00~

議会と住民の意見交換会

カフェトークたいし

トークテーマ

太子町のファンを増やそう!!

まちの魅力を語り合い、まちのいいね！を再発見しましょう。
その魅力は誰に伝えたいですか。
太子町がもっと良くなるためには、どうすればいいでしょうか。
私たち議員とまじめに雑談しましょう。ぜひ、お気軽にご参加ください。



【場所】 太子町役場 議会棟（太子町鵜 280 番地 1）

【対象】 太子町在住・在学・在勤の 16 歳以上の方

【申込方法】 下記の①～③を記載し、[①氏名②電話番号③年代（例：30 代）]
メールまたは電話で議会事務局までお申し込みください。

【申込締切】 8 月 14 日（金）

お申し込みはこちらから→



ともに、歩む。
太子町議会

671-1592 太子町鵜 280 番地 1

TEL 079-277-5995

FAX 079-277-2202

メールアドレス gikai@town.hyogo-taishi.lg.jp

遊んで、学んで、
みんなで備える。

太子町

防災フェスティバル

入場
無料!

スタンプラリーを
すべて達成すると
アルファ化米を
プレゼント!



Say! BaaaaaaaN!

遊ビバ∞ジャンクション

～ぼうじいと学ぼう祭～

※先着順・数に限りがあります



♪ 楽しみながら、いざという時に役立つ力を身につけよう! ♪



消火器体験

水消火器で
初期消火を
学ぼう!



消防車展示

消防車を
間近で見学!



警察体験

手信号や交通ルールなど
防災について学ぼう!



自衛隊体験

車両展示やロープワークなど
自衛隊を体験!



VR災害体験

VRで地震や水害を
疑似体験!



AED体験

心肺蘇生やAEDの
使い方を学ぼう!



ロープワーク

災害時に役立つ
結び方を体験!



新聞紙スリッパ

新聞紙でスリッパを作り
足元を守る工夫を学ぼう!



簡易トイレ体験

簡易トイレの使い方や
衛生について学ぼう!



段ボールイス

組み立てて座ってみよう!
備えの大切さを知ろう!



防災アスレチック

体を動かして楽しく
防災力をUP!



スタンプラリー

ブースをまわって
スタンプを集めよう!

※内容は変更になる場合があります。最新情報は太子町LINE・公式SNSをご確認ください。

フェスも楽しめる!



ライブ



高校生ステージ



ダンスパフォーマンス



キッチンカー



キッズエリア



SNSコンテスト

ワークショップや
体験ブースも
たくさん!

家族みんなで
1日たっぷり
楽しめます



開催日時
2026年
9.27日

10:00～15:00
(雨天決行・荒天中止)

入場無料!

会場

丸尾建築総合公園
(兵庫県揖保郡太子町佐用岡92)

PARKING INFORMATION



臨時駐車場あり(無料)
台数に限りがありますので
公共交通機関のご利用に
ご協力ください。



太子町
LINE公式アカウント

公式Instagram



公式HP・公式SNSへ



イベント詳細は
こちらから!

共催 太子町 × 一般社団法人 西播磨青年会議所

※内容は変更になる場合があります。

た い し

Food drive

フードドライブ

フードドライブとは？

家庭で余っている食品を回収拠点（スーパーや自治体など）やイベントに持ち寄り、地域の福祉施設や子ども食堂、生活困窮者支援団体などに寄付する活動のこと。

2026 7.9 (木) 10 (金) 9:00-16:00

食品 ＊未開封で賞味期限が1ヶ月以上あるもの

- ・米
- ・野菜
- ・レトルト
- ・缶詰
- ・インスタント食品
- ・調味料
- ・菓子
- ・粉ミルク
- ・離乳食 など

×受付できないもの×

- ・開封済みのもの
- ・手作りの食品
- ・生鮮食品（生肉・魚介）
- ・アルコール類（みりんや料理酒は良い）

日用品 ＊未開封で未使用のもの

- ・箱ティッシュ
- ・トイレットペーパー
- ・紙おむつ類
- ・生理用品
- ・ボディソープ
- ・洗剤
- ・商品券やクオカード等（迅速な支援のために必要なものを購入して届けます）

×受付できないもの×

- ・開封したもの
- ・使用したもの
- ・手作り品
- ・海外の土産物



受付場所

- ・太子町庁舎
行政棟1階エントランスホール
- ・斑鳩公民館〔鵜〕
- ・石海公民館〔老原〕
- ・みなと銀行 網干駅支店〔糸井〕
- ・兵庫西農業協同組合 太子支店〔矢田部〕
- ・太子町商工会館〔東南〕
- ・神戸トヨペット株式会社 太子店
〔東南／東出信号南西〕
- ・太田公民館〔太田〕
- ・龍田公民館〔佐用岡〕
- ・社会福祉協議会〔老原〕

『もったいない』を『ありがとう』へ

社会福祉法人 太子町社会福祉協議会

☎ 079-276-4111（平日8:30~17:15）

✉ taishi-sowel@beach.ocn.ne.jp



＼ SNSフォローしてね ／

フードドライブ連携協定事業
NPO法人フードバンクはりま

太子町民生委員児童委員協議会

太子町（生活福祉部社会福祉課）

太子町社会福祉協議会

(参考)

2025

このイベントは、人と地域のふれあいを通して、誰もが自分らしく生きられる共生社会の実現を目的として実施しています。
皆様のご来場をお待ちしています。

太子町

ふくしフェスティバル

2025年11月15日(土)

午前10時～午後3時（荒天時は中止）

場所

太子町丸尾建築総合公園 体験学習施設周辺
(佐用岡58)

内容

※詳細は裏面

こども縁日、フードコーナー、菓子販売、
各種体験コーナー、福祉事業所PRなど

駐車場

丸尾建築総合公園駐車場をご利用ください



賛助事業所（順不同）：社会福祉法人あすか会/社会福祉法人夢と虹の会/社会福祉法人幸/株式会社アクア/株式会社ベストスタッフ/
株式会社GROVE/株式会社匠工務店/AMBITIOUS JAPAN株式会社/キャレオス株式会社/社会福祉法人みのり/（株）ハッピー/
NPO法人さわやかなの部屋/ソラーレクリニック太子/株式会社ソラスト/医療法人三宅会/とう懸合同会社/合同会社藤/太子町社会
福祉協議会/太子町手話サークルぶらんこ/太子町赤十字会

問い合わせ

太子町 生活福祉部 社会福祉課 障害者基幹相談支援センター

〒671-1592 兵庫県加東郡太子町陸280-1 TEL 079-277-1013 (8:30～17:15 土日祝除く)



出展内容

焼菓子・飲み物・ハンドメイド雑貨販売

スーパーボールすくい



ポップコーン販売

フランクフルト販売



雑貨販売

ワークショップ

ラーメン・串団子販売

メダカすくい



ケーキ販売

コーヒー販売



お菓子作り・クッキー販売

射的



豚汁



クッキー・フィナンシェ販売

ワークショップ (スノードーム作り)



雑貨販売

ストラックアウト



相談ブース・事業所紹介

社協の活動紹介・災害派遣展示

ボランティア手づくり品

活動展示・キッズナース服貸出

缶バッチづくり・血管年齢測定など



手話体験講座

音楽ステージ♪
あります



事業所名

社会福祉法人あすか会

(あすかの家(高齢者介護・生活介護・短期入所・療養介護・移動介護・地域活動支援センター・居宅一時介護)、あすか(生活介護・認知症対応型)、ちやのきのいえ(グループホーム))

社会福祉法人夢と虹の会

(生活介護事業所)

株式会社アクア

(アクアス介護センター(療養介護・看護介護・移動介護・訪問介護)、こどもオーケストラ(児童発達支援・放課後等デイサービス)、グレースガーデン(グループホーム))

キャレオス株式会社

(専門介護ゆう太子、専門介護ゆう太子(放課後等デイサービス))

株式会社匠工務店

(magokoro(認知症対応型))

NPO 法人さわやかなの部屋

(さわやかなの部屋(認知症対応型)、nohoはらっく)

AMBITIOUS JAPAN 株式会社

(夢未来(児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援))

社会福祉法人幸

(こども発達支援センターるびら(児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援)、放課後等デイサービスるびら(放課後等デイサービス)、あゆみ(認知症))

株式会社 GROVE

(GROVE(療養介護・看護介護・訪問介護・行務支援・移動介護・訪問介護)、あゆみ発達支援 center(児童発達支援(認知症))

株式会社ベストスタッフ

(MAJIN(児童発達支援・放課後等デイサービス・看護介護支援等)、ゆず(認知症グループホーム)、森等(療養介護・看護介護・訪問介護・訪問介護・訪問介護)、サービス付き高齢者向け住宅)

社会福祉法人みのり

(みのり(地域活動支援センター、認知症対応型))

(株)ハッピー

(放課後等デイサービス、こども発達支援センター、保育所等訪問支援)

株式会社ソラスト

(ソラストももか(認知症対応型グループホーム・地域密着型サービス))

ソーレクリニック太子

医療法人三宅会

(太子高齢ケアプランセンター)

太子町社会福祉協議会

太子町赤十字奉仕団

(包括パートナーシップ|認知症対応型訪問看護協会)

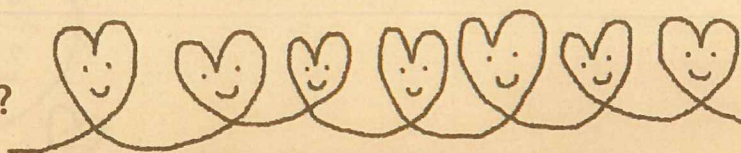
太子手話サークルぶらんこ

【協賛事業所】 合同会社藤

とう慈合同会社

(ヘルパーステーションまで(認知症)) (とう慈(福祉用具貸与・販売))

誰とつながる？



何につながる？

太子町つながる居場所づくり事業



～ つかいかた いろいろ、やりかた ひろがる ～
地域のつながる居場所 (BASE) をつくろう

世代や性別、心身の状況などにかかわらず
みんなでゆるやかにつながる



居場所づくりの費用を
助成します



太子町生活福祉部社会福祉課

電話：079-277-1013 FAX：079-277-6031

E-mail：fukushi@town.hyogo-taishi.lg.jp

〒671-1592 揖保郡太子町鵜 280 番地 1 (行政棟 1 階 6 番窓口)

対象団体

5人以上で運営する自治会やその他これに類する団体
(半数以上は太子町民で構成され、代表者と会計責任者がおり、経理用の金融
機関口座がある団体)

対象要件

- ① 年齢や性別、心身の状況などを問わず、地域住民が緩やかにつながる居場所
を2か月に1回以上(少なくとも4か月に1回以上)運営できること
- ② 2年以上継続する見込みがあること
- ③ 1回につき概ね90分以上開催すること
- ④ 居場所の運営において知り得た情報を適正に取り扱い、必要に応じて行政機
関その他の関係者との間で情報の交換や連携をすること

補助金額

下記の限度額内の対象経費の合計額と、150,000円を比較して少ない方の額を
予算の範囲内で助成します

経費区分	対象経費	補助金の限度額
環境整備費	インターネット回線整備費用 (モバイル回線用ホームルーター機 器の設置もしくは固定回線及び無線 LAN(Wi-Fi)ルーター機器の設置に 係る初期経費)	80,000 円 (初年度のみ)
	備品購入費(家電・調理機器、遊具)	1年度あたり 30,000 円
活動運営費	通信費(環境整備費で整備したイン ターネット回線に係るものに限る)	1月あたり 5,000 円
	人件費(謝金)、旅費(交通費)、消 耗品費、印刷製本費、役務費、保険 料、使用料及び賃借料	1回あたり 5,000 円 (年間 120,000 円を限 度)

Stamp

2026.10/1(木)→11/30(月) 令和8年度地域経済再生支援事業

Rally



総額

30万円分の

総数 100 名様

商品券が当たる!

掲載店ならどこでも使用できる

パンフレット
で参加

掲載店で

スタンプ5個集める+
アンケートに回答する!

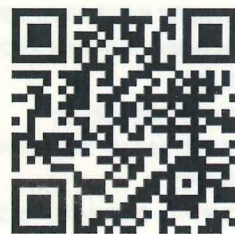
- パンフレットの入手、応募台紙にスタンプを押す
- スクラッチカードのハズレ券5枚を応募台紙に貼る

スマホで参加
アプリインストール不要

掲載店で

スタンプ4個集める+
アンケートに回答する!

- 登録/専用のQRコードからアクセス
メールアドレスを登録して参加(※開催期間外は登録不可)
- スタンプ/参加店舗でQRコードを読み取ってスタンプをゲット
- 応募/4店舗分集まったら、応募フォームから応募
- リセット/応募後はスタンプがリセットされ、何度でも再スタート可能
- チャンス/スクラッチカード裏面のQRコードでスタンプ1つ入手可能



QRコードから
アクセス

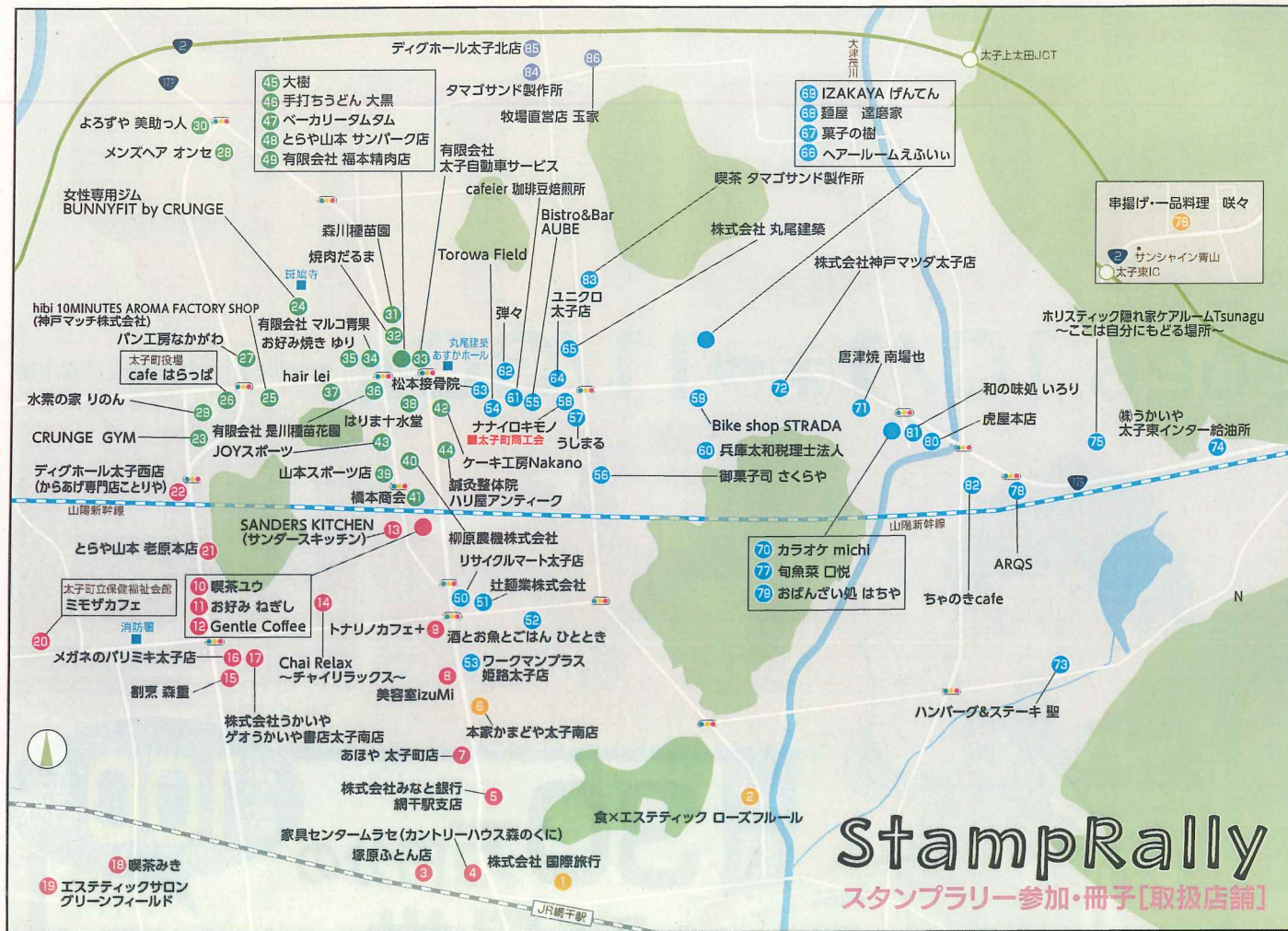
主催

太子町商工会

■お問い合わせ・詳しくは

太子町商工会/〒671-1523 揖保郡太子町東南51-1 TEL 079-277-2566 FAX 079-277-0068

※スタンプラリーについてのお問い合わせは掲載店ではなく太子町商工会までお問い合わせください。



StampRally

スタンプラリー参加・冊子[取扱店舗]

- | | | |
|---|---------------------|---|
| 1 株式会社 国際旅行 | 31 森川種苗園 | 61 cafeier 珈琲豆焙煎所 |
| 2 食×エスティックローズフルール | 32 焼肉だるま | 62 弾々 |
| 3 塚原ふとん店 | 33 有限会社 太子自動車サービス | 63 松本接骨院 |
| 4 家具センタームラセ(カントリーハウス森のくに) | 34 有限会社 マルコ青果 | 64 ユニクロ 太子店 |
| 5 株式会社みなと銀行 網干駅支店 | 35 お好み焼き ゆり | 65 株式会社 丸尾建築 |
| 6 本家かまどや 太子南店 | 36 有限会社 是川種苗花園 | 66 ヘアールームえふい |
| 7 あほや 太子町店 | 37 hair lei | 67 菓子の樹 |
| 8 美容室izuMi | 38 はりま十水堂 | 68 麺屋 達磨家 |
| 9 トナリノカフェ+ | 39 山本スポーツ店 | 69 IZAKAYA げんてん |
| 10 喫茶 ユウ | 40 柳原農機 株式会社 | 70 カラオケ michi |
| 11 お好み ねぎし | 41 橋本商会 | 71 唐津焼 南場也 |
| 12 Gentle Coffee | 42 ケーキ工房 Nakano | 72 株式会社 神戸マツダ 太子店 |
| 13 SANDERS KITCHEN(サンダースキッチン) | 43 JOYスポーツ | 73 ハンバーグ&ステーキ 聖 |
| 14 Chai Relax ~チャイリラックス~ | 44 鍼灸整体院 ハリ屋アンティーク | 74 株式会社 うかいや 太子東インター給油所 |
| 15 割烹 森重 | 45 大樹 | 75 ホリスティック隠れ家ケアルームTsunagu ~ここは自分にもどる場所~ |
| 16 メガネのバリミキ 太子店 | 46 手打ちうどん 大黒 | 76 串揚げ・一品料理 咲々 |
| 17 株式会社 うかいや ゲオうかいや書店 太子南店 | 47 ペーカリータムタム | 77 旬魚菜 口悦 |
| 18 喫茶 みき | 48 とらや山本 サンパーク店 | 78 ARQS |
| 19 エスティックサロングリーンフィールド | 49 有限会社 福本精肉店 | 79 おばんざい処 はちや |
| 20 ミモザカフェ | 50 リサイクルマート 太子店 | 80 虎屋本店 |
| 21 とらや山本 老原本店 | 51 辻屋業 株式会社 | 81 和の味処 いろり |
| 22 ディグホール太子西店(からあげ専門店ことりや) | 52 酒とお魚とごはん ひととき | 82 ちゃのきcafe |
| 23 CRUNGE GYM | 53 ワークマンプラス 姫路太子店 | 83 喫茶 タマゴサンド製作所 |
| 24 女性専用ジム BUNNYFIT by CRUNGE | 54 Torowa Field | 84 タマゴサンド製作所 |
| 25 hibi 10MINUTES AROMA FACTORY SHOP(神戸マツチ株式会社) | 55 Bistro&Bar AUBE | 85 ディグホール太子北店 |
| 26 cafe はらっぱ | 56 御菓子司 さくらや | 86 牧場直営店 玉家 |
| 27 パン工房 ながわ | 57 うしまる | |
| 28 メンズヘア オンセ | 58 ナナイロキモノ | |
| 29 水素の家 りのん | 59 Bike shop STRADA | |
| 30 よろずや 美助っ人 | 60 兵庫太和税理士法人 | |



※場所は各店舗の情報を確認してください

令和8年度 学校安全（防災）総合支援事業指定校 実施要項

1 趣旨

兵庫県では、阪神・淡路大震災の経験を教育に活かすべく、児童生徒に自らの生命を守る力を身に付けさせるとともに、助け合いやボランティア精神など「共生」の心を育み、人間としての在り方生き方を考えさせる「兵庫の防災教育」を推進してきた。

また、東日本大震災等の教訓を踏まえ、今後の防災教育や防災体制の充実のための要点として、自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」の育成、支援者となる視点から「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」の向上を図ることが重要である。

そこで、文部科学省委託事業「学校安全総合支援事業」を活用し、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める教育を推進するとともに、学校防災体制と防災教育の充実を図るため、指定校を決定し、その成果を普及することを通じて、兵庫の防災教育の一層の充実を図る。

2 指定校の事業内容等

県教育委員会が指定校を決定し、防災教育の年間計画の中に下記の内容を位置付けて防災教育の推進及び防災体制の充実を図り、その実践から得た成果を普及する。

(1) 推進内容

高校生等防災ジュニアリーダー育成校	高校生等防災ジュニアリーダー学習会や被災地でのボランティア活動等により、支援者としての視点から安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める教育を推進する。
学校防災体制推進校	学校防災アドバイザーの助言を受けて災害対応マニュアルや避難訓練等の内容について見直しを行い、教職員の危機管理意識の向上を図る研修会の在り方を検討し実施するなど、学校の防災体制の一層の充実を図る。
防災教育授業実践校	学校防災アドバイザー等の助言を受けて、発達段階に応じたカリキュラムの検討、授業における学習教材や学習指導案を作成し、授業実践を行うことで、教職員の指導力の向上と児童生徒の実践的な力の育成を図るなど防災教育の一層の充実を図る。
気象災害モデル校	気象予報士等の専門家を活用し、「備える意識」の向上を図ることにより、近年多発する気象災害に対する防災教育の推進及び防災体制の充実を図る。

(2) 地区別防災教育研修会での成果報告及び普及

指定校は、県教育委員会が開催する防災教育研修会において、(1)の成果報告及び取組の普及を行う。

(3) 実践事例集による成果報告及び普及

県教育委員会は、指定校の取組をまとめた実践事例集を作成し、全県（神戸市除く）に配布することにより、(1)の成果報告及び普及を行う。

3 指定校の決定

防災教育の推進及び防災体制の充実を図るため、以下の指定校を決定する。ただし、希望多数の場合は、希望調書等をもとに県教育委員会が選考の上、決定する。

高校生等防災ジュニアリーダー育成校 40校程度 ※	県立高等学校等から指定（神戸市立学校を除く）
学校防災体制推進校 10校程度	県内公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校から指定（神戸市立学校を除く）
防災教育授業実践校 10校程度	
気象災害モデル校 6校程度	

※ 市町組合立中学校及び市立義務教育学校（後期課程）、市立高等学校、市立特別支援学校（中学部、高等部）で希望がある場合は、予算の範囲内で県教育委員会が選考の上、決定する。

4 指定期間

指定校の決定を受けた日から令和9年2月末まで

（例年、国との委託契約が6月頃になるので、それ以降に指定校の決定をします。）

5 予算

県教育委員会は、予算の範囲内で事業に要する経費を支出する。（詳細は、活動要領参照）

6 その他

- (1) 県教育委員会は、指定校による本事業の実施が当該趣旨に反すると認められるときは、必要な是正措置を講じることができる。
- (2) 県教育委員会は、本事業の実施にあたり、指定校の求めに応じて指導助言を行うとともに、その効果的な運営を図るため協力する。
- (3) 学校防災アドバイザー等については、県教育委員会が派遣する。